

[第六次]
越生町
長期総合計画

令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)



みどりとせせらぎのまち 越生

～笑顔と活気に満ち 夢が広がるまちづくり～

ごあいさつ

越生町は、早春の梅をはじめ四季折々の花々が咲き誇り、恵まれた資源環境のもとに、豊かな歴史と文化に彩られたまちとして発展してまいりました。

平成23年度には、令和2年度を目標年度とする第五次越生町長期総合計画を策定し、町民の皆様と施策の展開に努めてきたところです。

近年は、人口減少と少子高齢化が進展するなど、町を取り巻く環境は大きな転換期を迎えており、加えて情報通信技術や国際化の著しい進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響などにより町民の生活環境も急激に変化しています。

こうした状況を踏まえ、令和3年度から10年間のまちづくりの方向性と基本目標を示した新たな指針となる、第六次越生町長期総合計画を策定いたしました。コロナ禍を契機として、将来にわたってさまざまな変化に柔軟に対応できる持続可能なまちづくりを推進し、基本構想の将来像である「みどりとせせらぎのまち越生～笑顔と活気に満ち 夢が広がるまちづくり」の実現に向けて、皆様の生の声を聴き行動する現場主義に徹しながら施策展開を図ってまいりますので、町民の皆さまをはじめ、関係各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました町民の皆さま並びに長期総合計画・総合戦略町民会議委員の皆さま、熱心にご審議いただきました町議会議員、振興計画審議会委員の皆さまに心から厚くお礼申し上げます。

令和3年7月



越生町長 新井 康之

第六次越生町長期総合計画について

長期総合計画は、長期的なまちづくりの方針や将来像を示すとともに、その実現の方策等を総合的、体系的に示す町政運営の最も基本となる計画です。この計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されています。

基本構想

- 町政を総合的かつ計画的に運営するため、各分野の主要施策の大綱を明らかにしたものです。
- 計画期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間です。

基本計画

- 基本構想で定めた基本目標を達成するために、各分野における主要施策に関連する具体的な施策等を体系的に明らかにしたものです。
- 基本計画は基本構想の計画期間を5年ごとに前期と後期に分けて策定します。

実施計画

- 基本計画に基づく施策について、事務事業の概要と経費の内訳等を明らかにするものです。
- 予算編成や事務事業執行の具体的な指針となるものです。
- 計画期間は3年間で、毎年度ローリング方式により見直しをおこないます。

計画期間

		年度									
		令和3 (2021)	4 (2022)	5 (2023)	6 (2024)	7 (2025)	8 (2026)	9 (2027)	10 (2028)	11 (2029)	12年 (2030)
越生町長期総合計画	基本構想	基本構想 (目標年度：令和12(2030)年度)									
	基本計画	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)				
	実施計画	実施計画 (3年間) (3年間) (3年間) (3年間) (3年間) (3年間) (3年間) (3年間) 毎年度ローリング									

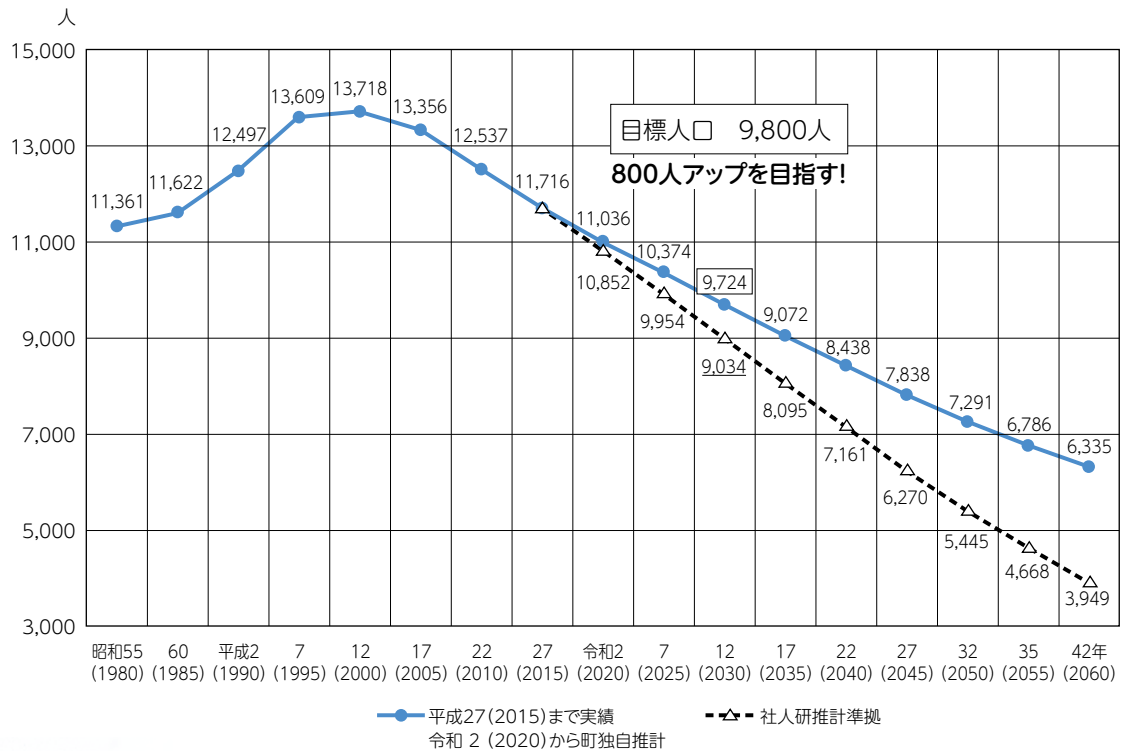
基本構想

将来目標人口

人口減少に歯止めをかけ、高齢者が生きがいを持ち、若者が安心して子育てができる環境を整えるため、「越生町人口ビジョン」、「越生町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町への移住・定住を促進するとともに魅力あるまちづくりをおこなっています。

「まちづくりの基本理念」を踏まえた「まちづくりの将来像」を実現するため、町全体で問題意識を共有しながら「6の基本目標と35の基本施策」を効果的に実施していきます。

令和12(2030)年 目標人口 9,800人



まちづくりの基本理念

I 町民と行政との協働により 将来を創造するまちづくり

本町のまちづくりは、行政主体ではなく町民自らが考え実行しようとする気運が高まっています。行政は、地域の意見や町民の声を聞くとともに、情報公開を積極的におこなうことにより、町民との相互理解によるまちづくりを進めていくことが必要です。

小さな町だからこそ、町民、事業所、各種団体、行政が共通の課題と目標を持ち、それを解決していくために、町民と行政が一体となって、将来を見据えた魅力溢れるまちづくりを創造します。

II 自然と文化を愛で やさしさと思いやりのあるまちづくり

本町の自然環境は、奥武蔵の里山の風情が息づいています。四季折々の花、梅・ゆず香る豊かな恵み、家族で楽しむレジャーなど癒やしの要素を備え、歴史と文化が相まって、人の心を豊かにしてきました。

この自然と文化に抱かれたなかで、健康づくりが実践できる、安心して子育てができる、ハイキングやスポーツを楽しむことができるなど、だれもが健康・医療・福祉を享受できるやさしさと思いやりのあるまちづくりを推進します。

III 地域の特性を活かした 活力と魅力のあるまちづくり

本町は、首都50km圏にあり、高速道路や鉄道路線により東京まで約1時間と交通利便性に恵まれ、調和のとれた豊かな環境のなかにあります。

この恵まれた地域特性を活かし、農林業と商工業をバランス良く振興することにより、調和のとれた土地利用を図るとともに、人々が行き交い、ふれあい、安心して暮らせる住環境を整備し、新たな交流が生まれる活気のある持続可能なまちづくりを推進します。

まちづくりの将来像

みどりとせせらぎのまち 越生
 ～笑顔と活気に満ち
 夢が広がるまちづくり～

基本構想

6の基本目標と35の基本施策

1 新たなつながりが生まれるまち

- 魅力ある観光の振興
- コミュニティ活動の推進
- 移住・定住の促進
- シティプロモーションの推進
- 地域・国際交流の推進

2 健康で心豊かに安心して暮らせるまち

- 健康づくりの推進
- 地域医療体制の充実
- 高齢者福祉の充実
- 子育て支援の充実
- 障がい者福祉の充実
- 国民健康保険・国民年金の充実
- 消費者対策の推進
- 町営樹木墓苑の推進

3 安全・安心で快適なまち

- 土地利用計画の推進
- 住環境の整備
- 道路・水路の整備
- 交通体系の整備
- 交通安全対策の推進
- 上下水道の整備
- 自然環境の保全対策の推進
- ごみ処理対策の推進
- し尿・雑排水処理対策の推進
- 消防・防災・防犯対策の推進

4 魅力ある資源を活かすまち

- 農業の振興
- 林業の振興
- 工業の振興
- 商業の振興

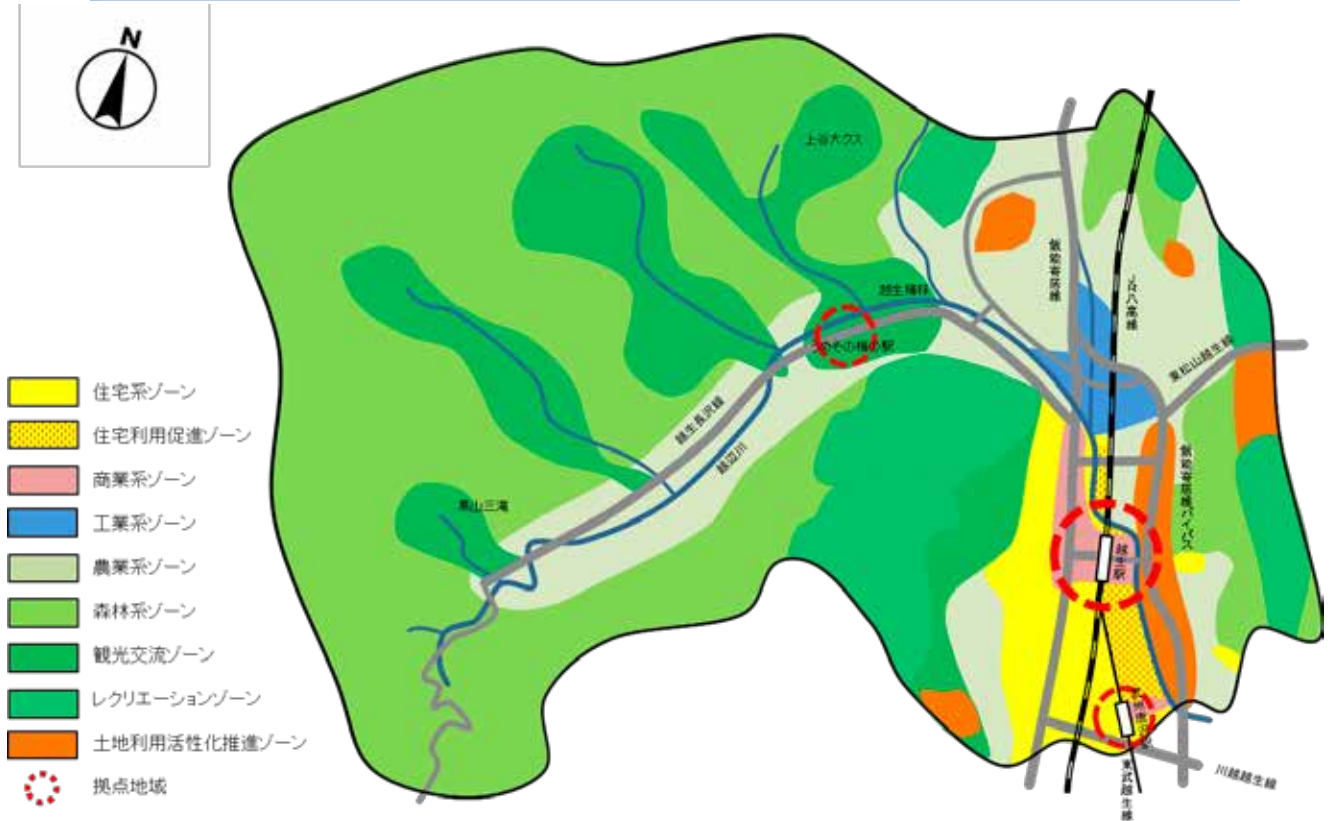
5 人を活かし人が活きるまち

- 学校教育の充実
- 生涯学習の推進
- 郷土文化の振興と伝承
- ボランティアの育成・確保
- 人権教育の推進
- 男女共同参画社会の確立

6 とともに創るまち

- 町民と行政との協働の推進
- 情報公開と広報・広聴活動の推進

土地利用構想図



計画の推進

1 行財政の効率的運営

- 行政の効率的運営
- 財政の効率的運営

2 人口減少対策と地方創生の推進

- 若者の結婚・出産・子育てを支援します
- 里山の魅力を活かした定住促進をおこないます
- 観光資源を活用したまちのPRを進めます
- 越生町の産業を育てます
- 安心できる生活環境を整備します

3 広域行政・広域連携の推進

- スケールメリットを活かした共同事業の推進
- 広域的なまちづくりの推進



越生町章



越生町の木：うめ



越生町の花：やまぶき



越生町のマスコット
「うめりん」



越生町の鳥：うぐいす



越生町の花：つつじ

第六次越生町長期総合計画 ダイジェスト版

発行日 令和3年7月
発行 埼玉県越生町
〒350-0494
埼玉県入間郡越生町大字越生900-2
TEL 049-292-3121 (代)
FAX 049-292-5400
URL <http://www.town.ogose.saitama.jp>
編集 越生町企画財政課